

東総広域水道企業団公告第29号

東総広域水道企業団笹川浄水場運転管理業務委託の制限付き一般競争入札の実施について

地方自治法第234条第1項の規定により、制限付き一般競争入札を次のとおり実施する。

令和7年9月16日

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 東総広域水道企業団笹川浄水場運転管理業務委託
- (2) 履行場所 香取郡東庄町笹川ろ1番地
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(令和8年1月1日から令和8年3月31日までは業務研修期間とする。)
- (4) 委託業務の概要 笹川浄水場及び遠方監視制御によるその他の施設の運転管理並びに浄水場の警備、保全管理、水質異常及び浄水設備故障時の異常等の初動対応等
・東総広域水道企業団笹川浄水場運転管理業務委託 1式
- (5) 予定価格 事後公表
- (6) 最低制限価格 事後公表。なお、最低制限価格は、予定価格算出の基礎となった次に掲げる額（1円未満切捨て）の合計額から千円未満を切り捨てたものに消費税及び地方消費税を加算した額を基準として設けるものとする。
 - ① 直接業務費の額
 - ② 直接業務費以外の額に100分の50を乗じて得た額

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務委託の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 令和6・7・8年度東総広域水道企業団建設工事等入札参加業者資格者名簿（物品・役務業者）に登載されている者のうち、業種「施設等運転管理他」を希望する者であること。
- (2) 東総広域水道企業団建設工事等請負業者指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本業務委託の入札参加資格確認申請期限の日から本業務委託の入札の日までの間、受けていない者であること。
- (3) 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本業務委託の入札参加資格確認申請期限の日から本業務委託の入札の日までの間、受けていない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務委託の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始決定が

されていない者

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

(5) 上水道の用に供する浄水場（河川表流水を水源とした、凝集沈でん・急速ろ過方式の処理能力30,000 m³/日以上浄水場）の運転管理・維持管理業務（維持管理業務とは、場内の警備、施設の巡視点検、水質検査を含む業務をいう。）を入札日現在までに元請けとして3年以上実施した実績を有すること。

(6) 業務責任者として、本業務委託の入札日現在3ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者で、次の条件をすべて満たす者を配置できること。

ア 水道浄水施設管理技士2級以上の資格若しくは水道技術管理者の資格を有する者又は上水道の用に供する浄水場（河川表流水を水源とした凝集沈でん・急速ろ過方式浄水場）の水処理業務に5年以上の実務経験を有すること。

イ 水処理工程において、濁度処理管理、ろ過工程管理、pH管理、残塩管理及び排水・汚泥処理工程管理が適切に遂行できる技術を有し、業務の責任者として業務従事者を指導監督する能力を有すること。

ウ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する高等学校以上の課程を修めて卒業した者、又はこれと同等以上の能力を有すること。

エ 心身ともに健康で、日常生活に支障のない視力、聴力、運動機能及び日本語会話能力を有すること。

(7) 業務従事者として、本業務委託の入札日現在3ヶ月以上の恒常的雇用関係にある者で、次の条件をすべて満たす者を、毎日、適正な人員体制で配置できること。

ア 水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有する者又は上水道の用に供する浄水場（河川表流水を水源とした、凝集沈でん・急速ろ過方式浄水場）の水処理業務に1年以上の実務経験を有すること。ただし業務従事者は、総配置数の3分の2以上を、2年以上の上水道の用に供する浄水場の水処理業務経験者とする。

イ 学校教育法に規定する高等学校以上の課程を修めて卒業した者又はこれと同等以上の能力を有するもの。

ウ 心身ともに健康で、日常生活に支障のない視力、聴力、運動機能及び日本語会話能力を有すること。

3 入札の場所及び日時

(1) 場 所 東総広域水道企業団2階会議室

(2) 日 時 令和7年11月7日 午後2時

郵便等による入札は認めないので、当該日時の10分前までに当該場所に集合すること。

4 入札参加資格の確認等

本業務委託の入札参加を希望する者は、別に配布する入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格審査確認資料」という。）を郵便等持参以外の方法により提出（受付期間内必着）し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格審査確認資料の配布期間及び受付期間等

ア 期 間 令和7年9月16日から令和7年10月1日まで（土曜日、日曜日及

び祝日を除く。)

イ 提出先 〒289-0602

千葉県香取郡東庄町笹川ろ1番地

東総広域水道企業団総務課庶務係 宛

ウ 提出部数 正副2部(1部(副本)については受付印を押して返却する。)

エ 資格審査確認資料は、東総広域水道企業団ウェブサイト(以下「ウェブサイト」という。)に掲載するので、ダウンロードして使用することができる。

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和7年10月14日にFAX及び郵送により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、入札参加資格確認質疑応答書を上記(1)イの提出先まで郵送等持参以外の方法により提出(通知の日から7日以内必着)しなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日(入札参加資格確認質疑応答書を受領した日をいう。)から3日以内(土曜日及び日曜日を除く。)に書面で回答する。

5 契約条項等を示す場所

本業務委託における契約書案、入札約款及び設計書(仕様書及び図面含む。以下同じ。)(以下「設計図書等」という。)の閲覧(貸出し)を次のとおり行う。

(1) 閲覧(貸出)期間 令和7年9月16日から令和7年10月29日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(2) 閲覧(貸出)方法 設計図書等の閲覧は、ウェブサイトから電子ファイルをダウンロードすることにより行うものとする。閲覧を希望する者は、電子メール(i-07029@tousou-water.jp)により申込み、ダウンロードする電子ファイルの解凍に必要なパスワードの交付を受けること。その際、メール本文に委託業務名、業者名及び担当者名を明記すること。

なお、上記の方法によりがたい場合にのみ総務課庶務係において印刷物の貸出しを行うので、上記閲覧(貸出)期間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に、「17 問合せ先」まで申し込むこと。

(3) 設計書に対する質問

入札参加資格を有する者で、設計書に関する質問がある場合は、質問書を次のとおり提出すること。なお、質問に対しては、令和7年10月29日までに入札参加資格を有する者全員に回答(ウェブサイトに掲載(閲覧用パスワードは入札参加資格確認結果通知書に記載))する。

ア 受付期間 令和7年10月14日から令和7年10月21日まで(土曜日及び日曜日を除く。)

イ 提出方法 電子メール(jousui@tousou-water.jp)により東総広域水道企業団浄水課浄水係へ提出すること。また、その際電話(0478-79-8665)により到着確認(受付時間:上記受付期間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)をすること。

6 入札保証金

入札保証金は免除する。

7 契約保証金

契約保証金は免除する。

8 支払条件

毎月払

9 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。
- (2) 入札書及び委任状には、委託業務名及び履行場所をこの公告の記載に従い記入すること。
- (3) 入札者が代理人である場合においても、入札書には、代表者印又は年間受任者印を押すこと。
- (4) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がないときは、入札に参加することはできない。
- (5) 委任状は代理人の印では修正できない。
- (6) 本業務委託の入札参加資格確認結果通知書を必ず持参すること。
- (7) 入札回数は、初度の入札を含め2回を限度とする。なお、2回目の入札に付しても落札者が決定しないときは、最低価格の入札者から見積書を徴取することとし、見積回数は3回を限度とする。ただし、最低価格の入札者が随意契約を希望しない場合は、この限りではない。
- (8) 入札参加資格確認結果通知書を受けた後、入札を希望しない場合には、参加しないことができるので、入札辞退届を郵送により開札日の前日までに提出（必着）すること。

11 内訳書の提出

- (1) 入札に際し、内訳書を提出（入札書と併せて封筒に封入）すること。
- (2) 内訳書は指定様式を使用することとし、内訳書の金額と入札書のコピー金額が一致しないときは無効とする。
- (3) 内訳書を提出しない場合には、入札を無効とする。

12 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合でも、入札は執行するものとする。

13 入札の無効等

本公告に示した入札参加者として必要な資格のない者又は虚偽の申請を行った者のした入札若しくは入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時に

において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

14 最低制限価格

本件入札については最低制限価格を設けている。従って予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申し込みをした者のうち最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。

15 契約締結時期等

(1) 契約書の作成は要する。

(2) 落札者は、落札の決定の日から 7 日以内に契約を締結しなければならない。

16 その他

(1) 資格審査確認資料作成説明会及び現場説明会は、開催しない。

(2) 資格審査確認資料のヒアリングは、実施しない。ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

(3) 提出された資格審査確認資料は、返却しないものとするが、公表し、又は無断で使用することはしない。

(4) 履行期間は、事情により変更することがある。

(5) 入札参加者は、契約書案及び入札約款を熟読し、入札の心得を遵守すること。

(6) 資格審査確認資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

17 問合せ先

〒289-0602

千葉県香取郡東庄町笹川ろ 1 番地

東総広域水道企業団総務課庶務係

電 話 0478-86-3821

F A X 0478-86-3823